

鎌倉市放課後子どもひろばこしごえ・こしごえ子どもの家「かもめ」、
 鎌倉市放課後子どもひろばにしかまくら・にしかまくら子どもの家「こまどり」、
 鎌倉市放課後子どもひろばやまさき・やまさき子どもの家「めじろ」、
 及び鎌倉市放課後子どもひろばいまいずみ・いまいずみ子どもの家「うぐいす」
 の管理運営に関する指定管理者募集に係る質問回答書

	質 問	回 答
1	AEDは各施設に設置されておりますでしょうか。設置場所はどこになりますか？設置されていない場合は、指定管理者が購入し設置することになるのでしょうか。	AEDは市青少年課が購入し、各施設に1台ずつ設置しています。保管場所は、各施設により異なります。
2	昨今、猛暑や酷暑が問題になっていますが、夏場の体育館やグラウンドの使用に際して鎌倉市では気温や湿度、不快指数などで基準を設けていますか？	統一した基準は設けていませんが、環境省の熱中症予防情報サイト等を活用し、児童が安全に過ごせるよう配慮してください。
3	振替休業日とあるが 2018 年度の実績としては何日くらいあったのかを教えてください。	1校あたり、2日程度です。
4	アフタースクールは校庭及び体育館を活動場所としているが、学校の中の空き教室を使うことはできるのでしょうか。使うことが出来る場合、どこを想定されていますでしょうか。	校舎内の教室は使いません。 アフタースクールでは、子どもひろばのプレイルーム及び図書室、校庭又は体育館を使用してください。なお、校庭と体育館を同時に使うことは想定していません。
5	やまさきとこしごえについて、児童は正門を使つての移動と考えるべきでしょうか。施設に近い裏門を使うことはできますでしょうか。	動線については、仕様書6（3）その他に定める覚書を締結する際に、各学校長と協議するものとします。

6	緊急時の集団下校等の際、子どもひろば利用児童は保護者のお迎えが必要となるのか。現在の市の対応方法を教えていただきたい。	<p>登校後に、気象状況等により授業を途中で打ち切って下校することとなった場合、アフタースクールはお休みになります。ただし、保護者が家庭にいない等の状況により、子どもひろばで一時待機することができます。（10時以降）</p> <p>子どもの家/臨時利用は、10時からの受入れになります。支援員によるお迎えはしません。</p>																																																																																				
7	山崎、腰越の在籍人数と延長・早朝利用登録人数をお教えてください。	<p>令和2年（2019年）4月から各子どもの家の利用定員が減員となるため、利用定員に基づき人件費を算出しています。</p> <p>子どもの家における延長・早朝利用登録者数は、次のとおりです。</p> <p><延長利用></p> <table border="1" data-bbox="1182 651 1845 959"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こしごえ</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>こしごえ</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p><早朝利用></p> <table border="1" data-bbox="1182 1007 1845 1311"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こしごえ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>こしごえ</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	こしごえ	15	17	16	15	14	12	やまさき	23	24	22	19	17	18	平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こしごえ	11	12	12	12	11	12	やまさき	21	17	17	17	19	15	平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	こしごえ	0	0	0	8	11	0	やまさき	0	0	0	10	19	1	平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こしごえ	0	3	5	5	0	5	やまさき	1	1	4	2	1	5
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
こしごえ	15	17	16	15	14	12																																																																																
やまさき	23	24	22	19	17	18																																																																																
平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																
こしごえ	11	12	12	12	11	12																																																																																
やまさき	21	17	17	17	19	15																																																																																
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																
こしごえ	0	0	0	8	11	0																																																																																
やまさき	0	0	0	10	19	1																																																																																
平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																
こしごえ	0	3	5	5	0	5																																																																																
やまさき	1	1	4	2	1	5																																																																																

8	山崎、腰越に個別対応が必要な児童の在籍はありますか。また、ある場合は施設毎の人数をお教え下さい。	個別対応が必要な児童について、現時点では職員の加配はしておりません。具体的な児童数については、個人が特定される可能性がありますので控えさせていただきます。																																										
9	山崎、腰越の登録定員を教えてください。	平成31年(2019年)4月1日時点のやまさき子どもの家「めじろ」の登録定員は141人、こしごえ子どもの家「かもめ」の登録定員は127人です。令和2年(2020年)4月以降の登録定員は、平成31年(2019年)4月以降の利用状況を考慮して算出します。																																										
10	山崎、腰越の水道・電気料金をお教え下さい。	光熱水費は、人件費及び物件費等の3%程度とお考えください。																																										
11	山崎、腰越の乳幼児親子の利用者数を月毎に過去1年程度お教え下さい。	<p>乳幼児親子の延べ利用人数は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1182 719 1845 1031"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こしごえ</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>こしごえ</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>やまさき</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	こしごえ	19	8	4	8	17	6	やまさき	6	5	7	7	0	30	平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	こしごえ	14	11	14	5	8	7	やまさき	11	6	0	0	0	61
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
こしごえ	19	8	4	8	17	6																																						
やまさき	6	5	7	7	0	30																																						
平成30年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																						
こしごえ	14	11	14	5	8	7																																						
やまさき	11	6	0	0	0	61																																						
12	山崎、腰越で子どもの家の待機中の方は何名いますか。	やまさき子どもの家が2人、こしごえ子どもの家が0人です。 (平成31年(2019年)4月1日現在)																																										
13	山崎、腰越で勤務中のスタッフの数をお教え下さい。また指定管理後の転籍の可能性はありますか。	勤務スタッフは、山崎が12人、腰越が12人です。 転籍の可能性については、関知しておりません。																																										

14	各施設アフタースクール開設に伴い、子どものランドセルを収納するロッカーや下駄箱の増設予定はありますか。	既存の収納設備では不足が予想される場合、市青少年課が増設します。
15	各施設の2018年度及び2019年4～5月の利用者実績を教えてください。	各施設の2018年度の平均利用者数は、仕様書に記載のとおりです。 なお、令和2年(2019年)4月から各子どもの家の利用定員が減員となるため、利用者実績ではなく利用定員に基づき人件費を算出しています。
16	各施設の職員について、現在の指定管理者の職員だと思います。もし指定管理者が変更となった場合、どうなるのでしょうか？新しい指定管理者に移籍する場合、その意向は把握されていますでしょうか？	仕様書7(12)に記載のとおり、現在、子どもの家に勤務している職員又は鎌倉市内からの雇用に努めるものとします。 移籍の意向については、関知しておりません。